

平成 18 年度 国立大学法人茨城大学 年度計画 (h18-0329ver. 1.6)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

目標を達成するために、教育研究等の質の向上に関する中期計画に加えて、以下のように教育研究組織の再編を進める。

- ① 効果的な学士課程教育の実施のため、学部単位における学生の学士課程教育組織と教員組織を分離する。
- ② 教育研究の活性化を図るため、学部の学科組織を再編する。
- ③ 教育学部は教員養成担当学部として体制を充実する。
- ④ 科学技術の進展と社会の要請に基づいて大学院を充実し、各専攻を再編する。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

○教養教育

[教育プログラム]

- ① 4年一貫カリキュラムをより実質化するために、各学部の専門教育と連携した教養科目の編成と授業内容の設定を行う。
 - ② 効果的な4年一貫教育の実現のために、教養科目を区分ごとにカリキュラム編成のためのガイドラインの設定等によってその趣旨を明確にし、履修基準を見直す。積み上げ的な学習が求められる科目(群)は、体系的なカリキュラムを組み、授業科目を精選する。
 - ③ 教養科目の年次履修を適切に配分し、各学部の専門カリキュラムと整合的に配置する。
- 専門教育への接続教育として分野別基礎科目を開講し、分野別教養科目との区別を明確にする。
 - 学生の多様化に対応する接続教育として数学・物理等の分野別基礎科目を開講する。
 - 学部への接続教育について平成17年度に見直された分野別科目等の履修基準実施状況をチェックする。「ガイドライン」と「実施計画案」の改良とシラバスチェックを行う。
 - 「4年一貫カリキュラム」の視点から、教養科目の年次別履修単位数の適正化をはかり、教養教育と専門教育のバランスよい履修状況について各学部と協議する。

[教育システム]

- ④ 各科目に学修達成度を設定し、科目内での成績評価の一貫性をもたせ、各授業科目において成績評価の基準化と適正な点検評価を行う。
 - ⑤ 科目の特性に応じたクラスサイズの設定や学生の習熟度を配慮したクラス編成と授業内容にする。
 - ⑥ 学生の自律的学習を支援するシステムを整備充実する。
- 各科目で設定した学修達成度に合わせて科目内での成績評価の一貫性をもたせ、各授業科目において成績評価の基準化と適正な点検評価を行う。
 - 平成17年度に引き続き、工学部生を対象に数学で接続教育をおこない、同時に工学部・農学部生を対象に物理でも新しく接続教育を始める。両科目については、教材の改良をめざす。
 - Eラーニングを含むITシステムを全学的に導入する。それに対応する教材を作成する。「教育

内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワーク」の適切な整備を準備する。

[教育改善施策]

- ⑦ カリキュラムがガイドラインに沿って編成されていることを点検評価する。
- ⑧ 個々の授業について点検評価し、その結果をフィードバックして教育改善を図るシステムを構築する。
- ⑨ 教員の教育力向上のために、FD活動を活発にする。
- カリキュラムがガイドラインに沿って編成されていることを点検評価し、「授業の内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったもの」になるよう努める。
- 点検評価のフィードバックのシステム化をより推進する。そのためのFDを開催する。
- 各教養専門部会でFDを開催し、教育の質の向上や授業の改善に結び付ける。また、その成果をフィードバックし、教養教育全体の質の向上を目指す。

○ 学士課程

[教育プログラム]

- ① 大学での基礎教育を、高校までの教育との接続を配慮したものにする。
- ② 専門分野の基礎知識・技術を修得できるよう教授し、該当する専門分野で順次 JABEE の認定を得る。
- ③ 小中高養教員への指向と適性を高める教育を行う。
- ④ 人文・社会・自然科学を理解する基礎学力を修得させ、社会で専門性を発揮できる人材を育成する。
- ⑤ 生命科学や環境科学についての基礎知識・技術を修得させ、卒業後の専門性が発揮できる教育を行う。
- 大学での基礎教育を、高校までの教育との接続を配慮したものにする。
- 教養教育における分野別基礎科目および主題別ゼミナールの授業内容を高校教育との接続性に配慮したものとする。
- 専門分野の基礎知識・技術を修得できるよう教授し、該当する専門分野で順次 J A B E E の認定を得る。
- 教職専門科目、教科教育科目及び教科専門科目の内容的・年次的な系統性を整理することにより、学生の系統的学習を促し、教職への志向性・適性を高める。
- 人文・社会・自然科学を理解する基礎学力を修得させ、社会で専門性を発揮できる人材を育成する。
- 生命科学や環境科学についての基礎知識・技術を修得させ、卒業後の専門性が発揮できる教育を行う。
- 現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「自然共生型地域づくりの教育プログラム」を推進する。本プログラムではフィールドサイエンス教育プログラムとの連携を図る。

[教育システム]

- ⑥ 各学部はカリキュラムの点検評価をし、その結果に基づき教育成果を評価するとともに、教育シ

システムの改善を行う。

○ 平成17年度に引き続き、卒業生、関連企業へのアンケートを実施し、教育改善に役立てる。

[教育改善施策]

⑦ 教育に関する評価結果を担当教員にフィードバックし、FDを実施して教育改善を図る。

○ 教育に関する評価結果を担当教員にフィードバックするとともにFDを実施し、組織としての教育効果の向上と個々の教員の授業改善を図る。

○大学院課程

[教育プログラム]

① 修士課程では、高度な専門的知識をもった人材を育成することを目的とした教育プログラムを構築する。

② 工学系の大学院教育において、技術管理など実務に役立つ教育を行い、起業家精神の育成に努める。

③ 博士後期課程では、先端的な研究の指導を行うとともに、自立した研究者や高度な専門技術者を養成する。

○ カリキュラムが、教育の目的に適合し、かつ体系的となるよう改善し、履修モデルやコースツリー等でそれを明示する。

○ 英語コミュニケーション能力の涵養のための講義を開講し、また英語による授業のためのガイドラインをもうける。

○ 実務的な講義を開講し、学習への目的意識の向上や起業家精神の育成に努める。

○ 博士後期課程では、先端的な研究の指導を行うとともに、自立した研究者や高度な専門技術者を養成する。

[教育システム]

④ 修士課程の教育成果を点検評価し、履修効果の向上を図る。

⑤ 社会の要請に積極的に対応し、独立専攻や専門職大学院等における教育の整備を検討する。

○ 現行修士課程の教育成果を点検・評価し、履修効果の向上を図ると同時に、それらを改組案に反映させる。

○ 中性子応用科学プログラムと地球変動適応科学プログラム（ICAS）を整備し、教員養成専門職大学院および新都心共同大学院先進創生情報学プログラムの可能性を検討する。

[教育改善施策]

⑥ 教育に関する評価結果を担当教員にフィードバックし、FDを実施して教育改善を図る。

○ 修士課程教育に関する各種調査に基づきFDを実施して、教育の質の改善を図る。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

○学士課程

[入学者受入方針]

- ① 入学者受入方針をホームページ等に公開し、入試情報の発信を積極的に行って、受験者の確保を図る。
- ② 高等学校での教育プログラムを考慮し、多様な入学者を受入れるため、高等学校との連携を強め、入試方法の多様化を図る。
- ③ 入試成績、入学後の成績等を追跡調査し、入学者選抜のための基礎資料を作成し、選抜方法の改善にフィードバックする。
- ④ 留学生選考方法の改善等を検討するとともに、留学に係わる本学の情報を海外に積極的に発信して、留学生の受入れ数の拡充を図る。

○ 新しい入学者受入方針をホームページ等に公開し、入試情報の発信を積極的に行い、社会への周知を図る。

○ 入学センターを整備し、情報発信、学生確保、入試業務の適正化を図る。

○ 高等学校での教育プログラムを考慮し、多様な入学者を受入れるため、高等学校との連携を強め、入試方法の多様化を図る。

○ 入学センターにおいて、入試資料の整理・調査を行い、入試改善にフィードバックする。

○ 留学生選考方法の改善等を検討するとともに、留学に係わる本学の情報を海外に積極的に発信して、留学生の受入れ数の拡充を図る。

[教育課程]

- ⑤ 初年次学生に導入・接続授業を実施する。
 - ⑥ 各教育組織で教育の理念と目的を明確にし、それに沿った4年一貫教育課程を整備する。
 - ⑦ 学生の志向性を考慮して、転学部転学科制度を有効に活用する。
 - ⑧ 現状の教育課程を再編し、該当する各専門分野で、順次、JABEEの認定を得る。
 - ⑨ 学外における教育機会の活用を推進するとともに、インターンシップなど社会体験型教育の機会を拡充する。
- 接続教育を考慮して、専門基礎教育を充実させる方策を検討する。**
- 各教育組織で教育の理念と目的を明確にし、それに沿った4年一貫教育課程を整備する。**
- 3つのJABEE対応教育プログラムで平成18年度に受審する。**
- インターンシップ受入企業の拡充を図り、受講生の増員を図る。**

[教育方法]

- ⑩ 個々の授業の内容と方法の見直しを行い、効果的教育方法の普及を図る。
- ⑪ オフィスアワー制度を改善・充実し、きめ細かな学習指導を行う。
- ⑫ 適正なクラスサイズを設定して履修状況を把握し、自律的学習を促すとともに、時間外指導や補習授業を行って学生の理解度を高める。また、留学生、編入学生に対する補助教育体制を検討する。
- ⑬ 学生が自ら参加して実践し理解する能動的かつ双方向的な授業の拡充を図る。
- ⑭ 実験・実習・演習の充実を図る。
- ⑮ インターンシップを整備充実し、就職意識の啓発を図る。
- ⑯ 各種資格の取得に対応したカリキュラムを整備し、さらに、資格試験などの単位認定を促進する。

- 数学基礎に関する習熟度別授業の効果を検証する。物理に関しては習熟度別授業の試行を行う。
- オフィスアワー制度を改善・充実し、きめ細かな学習指導を行う。
- 適正なクラスサイズを設定して履修状況を把握し、自律的学習を促すとともに、時間外指導や補習授業を行って学生の理解度を高める。また、留学生、編入学生に対する補助教育体制を検討する。
- 時間外指導や補習授業の状況を調査し、工学部全教員にその内容をフィードバックし、学習指導方法の改善を進める。また、自立的学習を助けるため、ITを利用した効果的授業を試行する。
- 学生が自ら参加して実践し理解する能動的かつ双方向的な授業の拡充を図る。
- 実験・実習・演習の充実を図る。
- 教養科目としての実験・実習科目開講に向けての体制づくりを進める。
- 学外における教育の機会としてのインターンシップの意義を学生に説明し、参加者を増す。
- 各種資格の取得に対応したカリキュラムを整備し、さらに、資格試験などの単位認定を促進する。

[成績評価]

- ⑰ 授業の精選を行い、各授業科目の成績評価基準を明確にして、年間申請単位数の上限設定をするとともに、GPAによる成績評価の活用を行い、卒業生の質の確保を図る。
- 授業の精選を行い、各授業科目の成績評価基準を明確にして、年間申請単位数の上限設定をするとともに、6段階評価による成績評価の活用を行う。

○大学院課程

[入学者受入方針]

- ① 現行の入学者選抜方法を見直すとともに、各研究科の受入方針に応じた選抜方法を検討する。
- ② 特色ある教育・研究プログラムを提供して、入学者の増加を図る。
- 現行の入学者選抜方法や実施状況を点検評価し、改善をはかって実施する。
- 特色ある教育・研究プログラムを提供して、入学定員の確保を図る。

[教育課程]

- ③ 飛び入学や短縮修了の活用などの教育課程の多様化を図る。
- ④ 科目等履修生・研究生・14条適用大学院生・休職制度大学院生の受入れ増を図るとともに、現職教員の受入体制を充実する。
- ⑤ 学士課程教育との有機的な接続に配慮しつつ、適切な教育内容やレベルを設定して、課題探求力を備えた学生を育成する。
- ⑥ 学外研究機関との連携を広く進めて、専門性と総合性を身につけた高度な専門職業人を育成する教育プログラムを充実する。
- ⑦ 社会の要請に応える新たな教育プログラムを積極的に構築するとともに、融合領域では複数専攻間の連携による幅広い教育プログラムを提供する。

⑧ 博士後期課程では専門分野の能力を深化させるために少人数教育を行い、自立した研究者を育成する。

○ 飛び入学や短縮修了を活用する実施規則を整備し、学生に周知する。

○ 科目等履修生・研究生・14条適用大学院生・休職制度大学院生の受入れ増を図るとともに、現職教員の受入体制を充実する。

○ 学士課程との接続性に配慮しつつ、適切な教育内容やレベルを備えた授業を配置する。

○ 学外研究機関との連携を広く進めて、専門性と総合性を身につけた高度な専門職業人を育成する教育プログラムを充実する。

○ 社会の要請に応える新たな教育プログラムを積極的に構築するとともに、融合領域では複数専攻間の連携による幅広い教育プログラムを提供する。

○ 博士後期課程では、副指導教員の開講科目の履修に加えて、副指導教員による指導を充実する。

[教育方法]

⑨ 院生の外国語能力や発表能力の育成に努め、国内外の学会、シンポジウム等に参加させて、研究発表や討論の体験を奨励する。

⑩ 多様な留学生のための日本語教育や多文化理解教育等の充実を図る。

⑪ 就職・インターンシップ支援体制を整備し、就職意識の啓発を図る。

○ 院生の外国語能力や発表能力の育成に努め、国内外の学会、シンポジウム等に参加させて、研究発表や討論の体験を奨励する。

○ 留学生からの学業や生活に関する相談体制を強化し、カウンセリングや研究指導体制を改善する。さらに、学生チューターによる支援体制を点検し充実を図るとともに、日本人学生との交流を活発に行う。

○ 低学年から職業適性検査等を受検させ、自己分析、職業適性の自己発見につなげる。

○ 全学の1年生を対象にキャリア教育に関連する総合科目「キャリア形成と自己実現」を開講する。

[成績評価]

⑫ 科目ごとに達成基準を設け、適正な成績評価を行って、修了生の質を確保する。

○ 適正な成績評価を行い、修了生の質を確保する。

○ 科目ごとに適正な達成基準を設けているかどうかを、専門分野ごとに点検評価する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○ 教養教育

[教育実施体制]

① 大学教育研究開発センターを改組し、専門への広い意味での基礎教育を含む教養教育の実施組織として整備充実し、継続的な改善がやりやすい組織体制とする。

② 4年一貫教育の実現のために、教養科目区分と履修基準を見直し、各分野で専門性の基盤となる教養科目と専門基礎科目を重視した実施体制を構築する。

- ③ 教養教育体制、教育内容の管理・評価体制を見直し、JABEE 認定可能なレベルに整備する。
- **新たな大学教育センター規則に則り、センター組織を運営する。**
- **新大学教育センター運営体制の下で改革に対応した教養教育を実質化していく。**
- **J A B E Eに関連して具体的に要求があった教養科目書類の受付、整理、保管(電子化)を効率的に実施するための事務管理の体制を、関連学部的主导のもとで整える。**

[教育設備等の活用・整備]

- ④ 情報通信環境を整備し、シラバスや教育資料を電子化するとともに、I T機器や情報システムを利用した効果的授業の開発・普及や教養教育の e-learning システムの整備を図る。
- ⑤ 学生の自律的学習を支援するプログラムを支える諸施設を整備充実する。
- **E-ラーニングシステムを整備し、対応可能な科目(理系接続科目、総合英語)から活用する。対応のおくれているハード面の整備に関して具体的対応をはかる。**
- **バーチャルキャンパスシステム(VCS)の改善をはかり、活用する。**
- **学生の自律的学習を支援するプログラムを支える諸施設を整備充実する。**

[連携した教育]

- ⑥ 授業を積極的に公開する。
- ⑦ 社会人、専門職業人を活用した教育を行う。
- **教養科目の公開講座化を引き続き、積極的に進めていく。**
- **社会人、専門職業人を講師にして、総合科目で5本の開講を予定する。**

[教育の質の改善]

- ⑧ 教養教育に関する点検評価システムを充実し、評価結果をフィードバックして改善に資する。
- **点検評価のフィードバックのシステム化について検討し、その要項を定める。そのためのFDを開催する。**

○ 学士課程

[教育実施体制]

- ① 学内の各教育組織の見直しを行うとともに、教職員の教育への適切な配置を促進する。
- ② 対応する分野で、順次、JABEE 認定に対応可能な教育体制を構築する。
- ③ 担任制の充実に努める。不登校学生や単位取得不足学生に対する教育・相談体制を整備する。
- ④ FDの改善と一層の充実を図り、FDによって新採用教員と現職教員の研修を推進する。
- ⑤ 分野間で授業内容の調整を行うためのシステムを作り、科目間の統一性の確保や学際的テーマに対応できる柔軟な教育体制を整える。
- ⑥ TA制度による、学習指導体制の強化を図るとともに、TAの配備の仕方や活用の改善を行う。
- **学内の各教育組織の見直しを行うとともに、教職員の教育への適切な配置を促進する。**
- **対応する分野で、順次、J A B E E認定に対応可能な教育体制を構築する。**
- **担任制をより実効化し、就学上の支援が必要な学生に対する教育・相談体制を整備する。**

- F Dの改善と一層の充実を図り、F Dによって新採用教員と現職教員の研修を推進する。
- 分野間で授業内容の調整を行うためのシステムを作り、科目間の統一性の確保や学際的テーマに対応できる柔軟な教育体制を整える。
- T A制度による、学習指導体制の強化を図るとともに、T Aの配備の仕方や活用の改善を行う。

[教育設備等の活用・整備]

- ⑦ 授業の電子化等を図り、情報メディアを利用した多様な授業形態に対応する。
- ⑧ バーチャルキャンパスシステムやインターネットを改善整備し、3キャンパス間での効果的な教育の実施を図る。
- ⑨ 教材や学習指導法等に関する開発を支援するシステムを構築する。
- ⑩ 図書館における情報リテラシー教育の充実・強化を図る。
- カリキュラムの体系に則して、インターネットや情報機器を活用した講義、演習、実習等を効果的に配置する。
- 教務情報ポータルシステムを活用し、効率的な成績処理や学生支援に利用して教育IT化を図る。
- バーチャルキャンパスシステムやインターネットを改善整備し、3キャンパス間での効果的な教育の実施を図る。
- 教材や学習指導法等に関する開発を支援するシステムを構築する。
- 図書館における情報リテラシー教育の充実・強化を図る。

[連携した教育]

- ⑪ 他大学との単位互換協定の締結や放送大学の活用等を進め、多様な履修機会の提供を行う。
- ⑫ 大学の授業を高校生に受講させる機会を設けるなど、高大連携教育を推進する。
- 他大学等との単位互換制度の活用等を進め、多様な履修機会の提供を行うと共に活用の方法について検討する。
- 大学の授業を高校生に受講させる機会を設けるなど、高大連携教育を推進する。

[教育の質の改善]

- ⑬ 学生による授業評価と教員による教育評価を総合的に分析して、改善策を立案・実施するシステムを構築する。
- 平成17年度に実施した個別授業に対する点検・評価の結果を総合的に分析して、改善策をカリキュラムに反映させる仕組みについて検討する。

○大学院課程

[教育実施体制]

- ① 専攻間で共通の授業内容の調整を行うためのシステムを作り、学際的テーマに対応できる柔軟な教育体制を整える。
- ② R A制度の活用により、第一線の研究活動に触れさせ、研究教育を効果的に行う。

- 専攻間で共通の授業内容の調整を行うためのシステムを作り、学際的テーマに対応できる柔軟な教育体制を整える。
- RA制度の活用により、第一線の研究活動に触れさせ、研究教育を効果的に行う。

[教育設備等の活用・整備]

- ③ 先端科学技術に関する教育・研究支援拠点を整備し、高度の各種分析機器を効率的に管理・運用し、共同利用の推進と測定サービス等の充実に努める。
- 先端科学技術に関する教育・研究支援拠点を整備し、高度の各種分析機器を効率的に管理・運用し、共同利用の推進と測定サービス等の充実に努める。

[連携した教育]

- ④ 魅力あるカリキュラムを構築するため、近隣大学及び研究機関との連携を推進し、単位互換制度、連合大学院制度、連携大学院制度の積極的利用を図る。
- ⑤ 茨城大学・宇都宮大学・東京農工大学で構成される連合農学研究科による教育研究体制を継続し、将来のあり方についても積極的に検討する。
- ⑥ 社会人学生のための指導体制を整備する。
- 茨城大学、宇都宮大学、群馬大学及び埼玉大学は、大学院における教育研究の円滑な推進と、より一層の充実をはかるため連携を結び、事業の具体化を図る。
- 茨城大学・宇都宮大学・東京農工大学で構成される連合農学研究科による教育研究体制を継続し、将来のあり方についても積極的に検討する。
- 社会人学生のための指導体制を整備する。

[教育の質の改善]

- ⑦ 授業の在り方や研究指導、学位認定などについて点検を行うシステムを充実し、教育の質の改善を図る。
- 授業内容・教育方法や研究指導、学位認定に関する点検評価システムを策定・実施し、教育の質の向上を図る。
- 大学院課程の教育業務実態データベースを整備し、教育評価を実施する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

[相談・助言・支援]

- ① 水戸キャンパスには学生サービスのセンターを整備し、日立と阿見キャンパスにはその分室を整備して学生サービスを総合的に行う。学生支援業務の点検評価を行って、学生サービスの改善に資する。
- ② 学生の学習室及び交流室のスペースを充実し、教室・実験室等の環境の整備充実を進め、学習環境の向上を図る。さらに、学生用図書を充実するとともに、図書館や学習室等の利用時間を延長する。
- ③ 学務情報の総合的管理と利便性の向上のため、学生証のICカード化を図る。

- ④ 奨学制度を学生へ周知し、各種の奨学金制度の利用を拡大するとともに、勉学意欲の高い学生に対する経済的支援の充実に努める。
- ⑤ 学生の身体的・精神的健康の維持と増進を図るとともに、精神衛生やセクシュアル・ハラスメントなどに係わる相談体制をより充実する。
- ⑥ キャンパス内バリアフリー化や障害者用施設設備の充実に努め、障害のある学生が利用しやすい環境を整備する。
- ⑦ 各種福利厚生施設の有効な利活用に努め、施設の整備改善を図る。
- ⑧ 学生の課外活動を支援・助言し、課外活動の活性化に努力するとともに、課外活動に要する経費・施設の充実、表彰制度等の充実に努める。
- **水戸地区の学生サービスの向上を図るため、「茨城大学学生サービスセンター」を設置する。水戸地区3学部の学生の利便性をワンストップの観点から向上することを目的として、今後段階的にさらなる集約化を図る。**
- **図書館、教室、情報処理教室などの学習環境の再点検を実施し、学習施設の改善や設備の整備等を図り、自学自習促進のための環境整備を進める。**
- **ICカードにより学生の健康診断証明書の自動発行を行う。**
- **本学独自の学生の経済支援策について検討を進める。**
- **学生の身体的・精神的健康の維持と増進を図るとともに、精神衛生やハラスメントなどに係わる相談体制をより充実する。**
- **建物の改修工事が行われる場合は、バリアフリー化を推進し、学生のキャンパスライフを向上させる。**
- **各種福利厚生施設の有効な利活用に努め、施設の整備改善を図る。**
- **学生の課外活動を支援・助言し、課外活動の活性化に努力するとともに、課外活動に要する経費・施設の充実、表彰制度等の充実に努める。**

[就職支援]

- ⑨ 就職相談体制の強化、就職先の開拓や情報収集の提供などの就職活動に対する支援を行う。さらにインターンシップ講座や就職ガイダンスの充実に努め、職業観を涵養し、就職意識を啓発する活動を行う。
- ⑩ 卒業生へ大学院への社会人入学、研修生入学などによる卒業後の再教育の機会があることを積極的に周知するとともに同窓会を仲立ちとした卒業生との連携協力関係を活発にする。
- **低学年から職業適性検査等を受検させ、自己分析、職業適性の自己発見につなげる。**
- **全学の1年生を対象にキャリア教育に関連する総合科目「キャリア形成と自己実現」を開講する。**
- **同窓会との連携を活用しながら卒業生への大学院教育の周知を図る。**
- **卒業生で企業勤務者と在学生の交流会を実施する。**

[留学生・社会人支援]

- ⑪ 留学生からの学業や生活に関する相談体制を強化し、カウンセリングや研究指導体制を改善する。さらに、学生チューターによる支援体制を点検し充実に努めるとともに、日本人学生との交流を活発に行う。

- ⑫ 留学生と関連地域団体との交流を促進し、日本文化理解のための教育の充実を図る。さらに、帰国後の支援を図る。
- ⑬ 社会人学生への相談等に対応できる支援体制を整備する。
- ⑭ 学生及び留学生向けの宿舎の利活用について点検を行い、運営の改善に努める。
- 留学生からの学業や生活に関する相談体制を強化し、カウンセリングや研究指導体制を改善する。さらに、学生チューターによる支援体制を点検し充実を図るとともに、日本人学生との交流を活発に行う。
- 留学生と関連地域団体との交流を促進し、日本文化理解のための教育の充実を図る。さらに、帰国後の支援を図る。
- 研究科全体での社会人学生への相談・支援体制を整備する。
- 学生及び留学生の居住環境の充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

[方向性・重点領域]

- ① いくつかの分野で研究拠点となるべき重点研究を育成し、高い水準の研究を行う。
- ② 地域課題の解決をめざした全学的なプロジェクト研究など、地域貢献型研究を推進する。
- ③ 環境の保全に関わる学際的な教育研究の推進と技術開発を行う。
- 中性子応用科学研究センター（仮称）の設置計画を策定し、中性子応用諸分野における高度研究と茨城県中性子ビームラインの運用への協力とを推進する体制を整備する。
- 食料生産体系の確立のための基盤技術の確立とその応用研究、先端的バイオテクノロジー技術を利用した生命環境科学研究、農業・農村の特性を活かした環境保全と持続型農業・社会システムの形成に関する基盤的研究の推進と支援を図る。
- 研究プロジェクト推進委員会のもとに重点研究を育成する。
- 「東京大学サステナビリティ学連携研究機構」の参加大学として「地球変動適応科学研究機関」を設置して研究を推進する。
- 研究を通じた地域貢献の強化をめざして、地域連携推進本部のもと地域貢献型研究を推進する。
- 地域貢献型研究における継続性の確保と重点課題育成及び学内外への透明性の確保の観点から、茨城大学社会連携支援経費の申請・審査・報告のシステムを改善する。
- 現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「自然共生型地域づくりの教育プログラム」を推進する。本プログラムではフィールドサイエンス教育プログラムとの連携を図る。
- 地域連携及び特色ある研究推進を重視し、茨城県の地質環境や生物環境、沿岸環境に関する研究を行う。また、東京大学サステナビリティ学連携研究機構の一環として地球温暖化・気候変動の影響予測と適応策に関する研究を行う。それらを通じて、環境保全に関わる学際的な教育研究の全学的推進役としての役割を担う。

[社会への還元]

- ④ 博士の学位を持つ高度な技術者・研究者を養成する。
- ⑤ 研究成果を社会に還元するため、技術研修や市民を対象とした公開講演会等を積極的に開催する。
- ⑥ 国・地方公共団体等の各種審議会・委員会並びに学協会の調査活動等へ参加し、研究成果の社会

への還元を促進する。

⑦ 国・地方公共団体・民間企業及び特殊法人等との間で、共同・受託研究や連携・交流の機会の増加を図る。

○ **博士の学位を持つ高度な技術者・研究者を養成する。**

○ **研究成果を社会に還元するため、技術研修や市民を対象とした公開講演会等を積極的に開催する。**

○ **国・地方公共団体等の各種審議会・委員会並びに学協会の運営・調査活動等への教員の参加状況を把握し、それらへの積極的な参加を促す。**

○ **国内外の大学、高専、公設・独立行政法人および民間の研究機関および研究支援機関や産業界等との共同研究等を推進・実施し、研究成果の普及に努める。**

[水準と成果の検証]

⑧ 国際学会や全国的レベルの学会、研究会等における研究発表や、学術誌における論文発表を積極的に行い、研究成果を公開し、当該研究分野の発展に資する。

⑨ 教員の研究を点検評価し、教員評価に反映させる評価システムを検討する。

○ **国際学会や全国的レベルの学会、研究会等における研究発表や、学術誌における論文発表を積極的に行い、研究成果を公開し、当該研究分野の発展に資する。**

○ **教員の研究を点検評価し、教員評価に反映させる評価システムを検討し、試行する。**

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

[研究者の配置]

① 学士課程の教育組織から教員組織を分離し、柔軟に研究組織を編成できる体制とする。

② 学内共同研究の組織化や支援する体制を整え、研究条件の充実とともに、プロジェクト研究を運営するための組織を柔軟に編成する。また、研究プロジェクトへ研究支援者を期限付きで配置する。

③ 博士の学位を持つ高度な技術者・研究者を育成するため、博士後期課程を充実するとともに、研究員の受入れの拡大と流動性の確保を図る。

④ サバティカル等の研修制度を整備し、教員の研究能力向上を目指す。

○ **新たな教員組織である学野内の領域について、運営上の問題点を点検し、改善に努める。**

○ **研究プロジェクト推進委員会の審議・検討に基づき、プロジェクト研究体制を充実する。**

○ **研究の充実と活性化のため、博士研究員制度を検討する。**

○ **サバティカル等の研修制度を整備し、教員の研究能力向上を目指す。**

[研究資金の配分]

⑤ 競争的研究資金情報の教員への広報体制と戦略的研究の組織化に機敏に対応できる体制を整備する。さらに、資金獲得へのインセンティブを与えるシステムを整備する。

⑥ 研究評価を研究費配分に反映させるシステムを検討する。さらに、評価を基に研究体制や研究プロジェクトの見直しを行う。

⑦ ベンチャーラボ・レンタルラボを整備し、競争的資金に基づく研究や外部との共同研究スペースとして提供する。

- 引き続き科学研究費補助金や民間の基金などへの応募件数の増加を図る。
- 研究評価を研究費配分に反映させるシステムを検討する。さらに、評価を基に研究体制や研究プロジェクトの見直しを行う。
- レンタル室の管理運営・共同研究スペースの提供を推進する。

[研究設備の整備]

- ⑧ 研究拠点となる高い水準の研究を育成するために、最先端の実験・分析設備を導入し運用する。
- ⑨ 高度の研究を推進し支援するために各教育研究施設の充実と施設間の密接な連携を図る。
- ⑩ 放射線及び放射性元素利用研究における安全性の確保のため、設備を整備する。
- ⑪ 学術データベースの構築と整備に努力するとともに、外部電子情報の利用促進を図る。
- ⑫ 教育・研究・業務に関する情報の総合的管理運営と活用を図り、学内情報のサービスを行うとともに、情報セキュリティを確保する。そのための組織体制の整備充実を図る。
- ⑬ 図書館資料の系統的な収集・整備を促進し、電子図書館サービス機能の充実・強化を図る。
- ⑭ 外国雑誌について電子ジャーナルを中心とした、全学的な収集・共同利用体制を推進する。
- ⑮ 他大学図書館及び国立情報学研究所等と連携し、国際的・国内的な図書館間相互協力（ILL）を推進する。
- ⑯ 図書管理システムを整備し、所蔵資料の利用促進を図るとともに、図書の資産管理の効率化を図る。
- 学内共同教育研究施設に整備してある最先端の設備について、全学的方針の下に維持運用する。
- 高度の研究を推進し支援するために各教育研究施設の充実と施設間の密接な連携を図る。
- 安全性の確保を図りながら、放射線およびR I 設備の整備を検討する。
- 学術データベースの構築と整備に努力するとともに、外部電子情報の利用促進を図る。
- 学術情報局のもとで、全学の情報セキュリティを確保する体制を整備する。
- 共通経費化された資料費によって購入する学生用図書と電子ジャーナルの選定体制を構築し、図書館資料の系統的な収集・整備を促進する。
- I T 基盤センターと連携し、学術情報局の業務の一環として教職員・学生ポータルとの連携による電子図書館サービス機能の充実・強化を図る。
- 電子ジャーナルの選定体制を構築し、共通経費化された額について具体的な選定活動を開始する。
- 図書館間相互協力（ILL）の需要に応じるため、学内の資料所在情報の精度を向上させる。
- 図書管理システムを整備し、所蔵資料の利用促進を図るとともに、図書の資産管理の効率化を図る。

[知的財産管理の整備]

- ⑰ 社会の要請にしたがって企業と共同研究を展開し、本学のシーズを社会に提供する。また、本学の知的財産の創成と管理及び活用を図る拠点として知的財産管理部を形成する。
- 共同研究開発センター内に設置した「知的財産部門」を拠点として、社会のニーズに沿った共同研究を展開し、本学のシーズを社会に提供することを推進する。知的財産の管理体制と制度整備の充実及び知的財産の活用を図ることを推進する。

[共同研究]

- ⑱ 先端科学技術に関する研究支援拠点として学内共同教育研究施設を整備し、密接な連携を図って、共同利用の推進に努める。
- ⑲ 生命科学研究における安全性の確保と生命倫理の遵守を図りながら、遺伝子研究の支援と教育を行う。
- ⑳ 大学院連携分野の近隣研究機関の研究者と共同研究を推進する。
- ㉑ 研究情報の広報体制を整備するとともに、学外研究機関や大学、企業、NPOとの間の研究連携を推進するための組織を整備し、研究の連携・協力・技術移転を積極的に進める。
- **学内共同教育研究施設等について、地域連携推進本部コーディネーター会議などを有効に活用し、密接な連携を図って、共同利用の推進に努める。**
- **生命科学研究における安全性の確保と生命倫理の遵守を図りながら、遺伝子研究の支援と教育を行う。**
- **大学院連携分野の近隣研究機関の研究者と共同研究を推進する。**
- **地域連携推進本部を拠点として、外部研究機関や大学・企業・地方自治体等との連携を推進し、研究の連携、協力、技術移転を推進する。**

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

[地域との連携]

- ① 地域貢献を本学の重要施策の一つとし、地域貢献を目的とする教育研究を充実し、成果を社会へ還元する。地域貢献と地域連携の拠点となるよう本学を整備する。
- ② 国、各地方自治体、学校、地域の研究機関、民間企業、さらにはNPOや市民団体と共同して、多様な社会活動を行って、産官民学の連携を推進する。
- ③ 地域への積極的な貢献のため、学内共同教育研究施設を有機的に組織化しその活用を図るとともに、生涯学習の充実、地域環境改善、地域産業活性化に寄与する。
- ④ 社会貢献のための情報発信組織を整備し、広報活動を行う。
- ⑤ 地域への図書館開放など、図書館サービスの拡充を図る。
- ⑥ 大学所有の各種文化資料及び文化財等を社会に有効に還元し、文化振興に貢献する。
- **社会連携事業会と地域連携推進本部が有機的に連携する。**
- **近隣市町村や企業との連携をつよめ、それぞれが抱える政策課題について共同で調査、研究をおこなう。**
- **国、各地方自治体、学校、地域の研究機関、民間企業、さらにはNPOや市民団体と共同して、多様な社会活動を行って、産官民学の連携を推進する。**
- **生涯学習の充実（全国生涯学習フェスティバル「まなびピア in 茨城2006」の協賛事業を本学で実施する。）、地域環境改善、地域産業活性化に寄与する。**
- **社会貢献のための情報発信組織を整備し、広報活動を行う。**
- **茨城県図書館協会の情報ネットワーク及び物流システムに参加し、県内の公共図書館との相互協力体制を整備する。**
- **大学所有の古文書を中心とした資料を社会に有効に還元し、文化振興に貢献する。**
- **所蔵台帳を整理し、所蔵品目録の発行準備を行う。**

[産学連携]

- ⑦ 共同研究・受託研究等を積極的に推進し、民間等からの相談に積極的に対応する。
- ⑧ 高度の各種分析機器を運用して共同利用の推進と測定サービス等の充実に努め、社会と連携した業務の拡充を図る。
- ⑨ 研究成果に基づくベンチャービジネスを育成する。
- **水戸地区の研究内容について調査し、地元企業が日常的に見学・相談出来る制度を検討する。**
- **高度の各種分析機器を運用して共同利用の推進と測定サービス等の充実に努め、社会と連携した業務の拡充を図る。**
- **学生の起業家養成を目的として、新産業創成関連のセミナーを開催し、ベンチャービジネスの育成活動を強化する。**

[他大学との連携]

- ⑩ 社会人教員の登用や研究機関との連携大学院の充実、インターンシップの充実などにより、大学教育における社会との連携を図る。
- ⑪ 北関東4大学連携や近隣3大学連携を継続し、共同で行う事業等で連携する。
- **社会人教員の登用や研究機関との連携大学院の充実、インターンシップの充実などにより、大学教育における社会との連携を図る。**
- **茨城大学、宇都宮大学、群馬大学及び埼玉大学は、大学院における教育研究の円滑な推進と、より一層の充実をはかるため連携を結び、事業の具体化を図る。**

[留学生等交流]

- ⑫ 学術交流協定や学生交流協定がかわされている外国の大学と、研究交流をより活発にするとともに、交換留学生の増加を図る。
- ⑬ 留学生や外国人研究者を受入れる体制を整備し、受入れを促進する。
- ⑭ 国際交流のための資金の充実と効率的運用を図るとともに、国際交流に関わる学生の経済的支援体制を確立する。
- **学術交流協定や学生交流協定がかわされている外国の大学と、研究交流をより活発にするとともに、交換留学生の増加を図る。**
- **留学生や外国人研究者を受入れる体制を整備し、受入れを促進する。**
- **国際交流のための資金の充実と効率的運用を図るとともに、国際交流に関わる学生を経済的に支援する。**

[国際貢献]

- ⑮ 国際共同研究に積極的に参加し、国際社会の要請に応える研究の構築と人材を養成する。
- ⑯ 本学の教員や学生を海外に積極的に派遣する。
- **国際共同研究に積極的に参加し、国際社会の要請に応える研究の構築と人材を養成する。**
- **本学の教員や学生を海外に積極的に派遣する。**

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ① 教育研究については、様々なテーマについて学部との共同研究を推進する。
- ② 学部教員の専門分野を生かした教材開発や指導法についての共同研究を推進する。
- ③ 大学院生や学部学生との連携も図り、少人数指導やチームティーチング指導などの在り方を検討する。
- ④ 研究・教育実践成果を紀要にまとめたり、公表したりすることを通して、教育課題の解決に資する。
- ⑤ 県教育委員会をはじめとする関係教育機関との連携のもと、人事にかかる諸条件を整備し、公立学校等の人事交流を円滑に進めるとともに教員の資質向上を図る。
- ⑥ 附属幼・小・中にあってはこれからの新しい教育内容や指導法の在り方等、幼小中学校の課題を解決するための先導的な役割を果たし、地域の教育力向上のための研修機会を提供する。
- ⑦ 附属養護学校にあっては学部と連携し、多様なニーズをもつ子どもの教育内容・方法を追求し、特別支援教育の充実を目指す。

○ 様々な教育研究課題について学部との共同研究を推進する。また、研究成果を地域学校に普及・還元する。

○ 学部教員と連携した教育相談を充実するとともに学部教員の専門分野を活かし、教育が直面している今日的課題を明確にすることによって、これに対応できる教材開発や指導法の共同研究を継続する。

○ 少人数指導や個人指導（教科、教科外活動における少人数グループ編成、複数教員による指導、学生・大学院生によるTT等）に関する実践的研究活動を一層推進する。

○ 公立学校等との人事交流の円滑な推進のため、前年度実施した給与格差の分析結果に基づく方策に沿って、関係教育機関との調整を図る。

○ 公立学校の抱える教育的ニーズに応えられるような研究テーマを設定し、地域の教育力向上のための公開研究会及び授業研究会を引き続き開催する。

○ 水戸市の「英会話特区」を受け、社会的ニーズでもある小学校の英語教育について、今ある教育課程を大事にした「教育課程をじゃまさないEプランの構築」を進める。

○ 外部の講師や学部教員、附属養護教員が連携した公開セミナーを開催する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 役員会、教育研究評議会、経営協議会の緊密な連携を構築し、各会議等に教員と事務職員等の参画を図って、円滑な運営を行う。
- ② 学部長主導の運営体制を構築し、教授会の構成や運営方法を改善し、教員の管理運営業務の軽減を図って、教育研究の推進に資する運営体制とする。
- ③ 各教職員の業務を明確にするとともに、運営組織の点検評価と教職員の評価システムの体制整備を行って、運営体制の改善と効率化を図る。
- ④ 各学内共同教育研究施設等の連携と点検評価を行う組織を整備し、業務の改善を行う。

○ 運営体制について点検評価を行い、改善を図る。

○ 平成17年度に実施した各種委員会の再編統合をさらに進め、各種委員会の機能の充実を図る

と同時に、教員の管理運営業務の軽減を図る。

○ 職員の勤務評価については、現在の評価基準の公平性、透明性をさらに高めるため、勤務実績評価における評価要素の着眼点・勤務評価尺度の充実等について検討する。

○ 学内共同教育研究施設等を整備し、地域連携推進本部コーディネーター会議などを有効に活用し、密接な連携を図って、共同利用の推進に努める。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

① 柔軟で効果的な学士課程教育の実施を実現するため、学生の学士課程教育組織と教員組織を分離する。

② 教育研究の活性化を図るため、大学の目標を踏まえ、学部における教育研究組織を見直す。

③ 教育学部は教員養成担当学部として体制を充実する。

④ 科学技術の進展と社会の要請に基づいて大学院を充実し、再編する。

⑤ 大学間の連携・連合等の将来のあり方に関して、連合大学院を構成する東京農工大学、宇都宮大学との協議を行うとともに、その他近隣大学等との意見交換を進める。

○ 教育組織と教員組織の分離に関し、教員の意見聴取により改善点を整理し、改善可能な点から改善する。

○ 見直した組織で教育研究の活性化を進める。

○ 教員養成担当学部としての体制を整備するとともに、教員養成専門職大学院設置の可能性を追求する。

○ 理工学研究科では、博士前期課程専攻の再編案を策定する。

○ 茨城大学・宇都宮大学・東京農工大学で構成される連合農学研究科における3大学の連携を強化するとともに、教育研究体制の改善・充実を図る。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

① 教員の採用は公募制を原則とし、教育能力と教育活動を選考時の評価項目に加える。

② 教育研究全学プロジェクトなどの部分に教員の任期制を導入して、教員の流動性と教育研究の質の向上を図る。

③ 年齢構成、男女比などや、教員の業務の多様性等を適切に考慮した教員構成の実現に努める。

④ 中長期的な観点に立った適切な法人人員管理に関する規則を整備し、実施する。

⑤ 適正な教員人事を行うために、教育に対する貢献度を重視し、研究や社会貢献と同時に教育上の業績を含め総合的に評価し、処遇に反映させる評価制度を検討する。

⑥ 事務職員等の専門性の向上を図るため、採用の工夫や積極的な研修を行うとともに、他機関との交流を行って人事の活性化を進める。

⑦ 事務職員等の業績が処遇に適切に反映される評価システムを含む人事制度を検討する。

○ 教員選考にあたって、教育能力と教育活動に係る評価項目を更に充実させるための具体案を工夫する。

○ 大学教育研究開発センターを改組、大学教育センターを設置して、教育力向上プロジェクトのための任期付専任教員を採用する。

○ 教員数の削減を視野に、教員の業務の多様性等を適切に考慮した教員構成の実現に努める。

○ 中長期的な観点に立って策定した計画に基づき、法人人員管理を引き続き行う。

- 全教育組織において教育評価を実施する。
- 総合評価を試行する。
- 事務職員等の専門性の向上を図るため、採用の工夫や積極的な研修を行うとともに、他機関との交流を行って人事の活性化を進める。
- 事務職員等の業績評価と専門性の向上を勘案した人事制度を引き続き検討し、平成18年度内に制度の骨子案を示す。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ① 事務組織の機能と編成を見直し、柔軟で効率的な組織編成とする。
- ② 業務の簡素化とIT化を推進する。
- ③ 事務等の業務の効率化を図るために、外部委託等を検討し、導入する。
- 法人化後の実績を基に、点検評価を行い事務組織の編成について見直しを行う。
- 業務の簡素化とIT化を推進する。
- 事務の効率化・合理化検討ワーキンググループでの検討結果に基づき、事務等の業務の効率化と費用対効果を勘案した外部委託等を推進する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ① 外部資金の導入を奨励し、科学研究費補助金等の競争的外部研究資金の申請件数の増加を図る。
- ② 受託研究・共同研究等によって外部資金を獲得する。
- ③ 知的財産の有効利用に努め、自己収入の増加を図る。
- 外部資金の導入を奨励し、科学研究費補助金等の競争的外部研究資金の申請件数の増加を図る。
- 受託研究・共同研究等によって外部資金獲得の増を図る。
- 共同研究開発センターの教員、産学連携コーディネーター、知的財産コーディネーター及び研究支援室が協力し、受託研究・共同研究等の円滑な受入推進を図る。
- コストパフォーマンスを踏まえ、適切な知的財産管理を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ① 運営経費の適正かつ効率的運用を図る。
- ② 管理的経費の節減・合理化と物品調達方法の見直しを図る。
- ③ 業務を見直し、外部委託化を行って経費の抑制を図る。
- ④ 歳入歳出と決算を分析し、学内資源配分の改善を行って、経費の効果的運用を図る。
- ⑤ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。
- 平成21年度までに概ね4%の人件費削減を盛り込んだ、財政運営の基本計画を作成する。
- 管理的経費の節減・合理化を図るため、複数年契約を積極的に導入する。
- 業務を見直し、外部委託化を行って経費の抑制を図る。
- 歳入歳出と決算を分析し、学内資源配分の改善を行って、経費の効果的運用を図る。
- 平成18年度に平成17年度の人件費予算相当額から概ね1%の人件費を削減する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 大学の各種資産を効率的に管理するシステムを構築し、適正な活用と保全を図る。
- ② 校地・施設・設備等の利用状況を把握し利用改善を進め、全学共用を推進する。
- ③ 知的財産を原則として機関所属とし、知的所有権の取得と確保に積極的に取り組む。
- ④ 知的財産活用のため知的財産の企業化や技術移転を促進する。
- **大学の資産の有効活用をめざし、それぞれの管理システムの点検をする。**
- **校地・施設・設備等の利用状況を把握し利用改善を進め、全学共用を推進する。**
- **知的財産を原則として機関所属とし、知的所有権の取得と確保に積極的に取り組む。**
- **知的財産活用のため知的財産の企業化や技術移転を促進する。**

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ① 大学の諸活動を対象とした点検評価のシステムを改善するとともに、点検評価のデータベース構築を図る。
- ② 運営評価・財務評価のための監査組織を構築し、適正な監査を行う。
- ③ 評価結果を公表するとともに、社会各方面からの意見を改善に導入する。
- **茨城大学研究者情報管理システムを改善するとともに、茨城大学総合データベースの構築を目指し、評価に活用する。**
- **点検評価システムを改善し、大学マネジメントを支援する。**
- **教員の教育評価にかかわる教務情報データベースを構築する。**
- **運営評価・財務評価のための監査組織を設置し、適正な監査を行う。**
- **評価結果を公表するとともに、社会各方面からの意見を改善に導入する。**

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ① 教育研究及び社会貢献等の活動と成果について各種多様なメディアを活用して情報を提供し、PRを行う。
- ② 教育、研究、社会活動等に関する各学部の年次報告書を作成し、学内外に公表する。
- ③ 大学法人の各年度の経営及び監査結果等を公表する。
- ④ 広報や地域連携を充実させ、情報収集と情報発信を積極的に行う。
- ⑤ キャンパスと施設の環境保全を図り、ISO認証取得を計画する。
- **県域のNHKデジタルテレビ放送に協力などとともに、各種多様なメディアを活用して大学の教育研究活動の情報提供やPR活動を行う。**
- **教育、研究、社会活動等に関する各学部の年次報告書を作成し、学内外に公表する。**
- **大学法人の経営及び監査結果等を公表する。**
- **広報や地域連携を充実させ、情報収集と情報発信を積極的に行う。**
- **教育環境整備費として予算を計上し、キャンパスと施設の改善を図る。**

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- ① キャンパス及び施設の運用管理・保全と計画的整備を一括して行う組織を整備し、効率的運用と管理・整備及び点検評価・改善を行う。
 - ② 必要な耐震診断及びその結果に基づく耐震補強の実施計画を策定し、順次実施に努める。
 - ③ 施設設備の省エネルギー化や集約化、共同化を進める。
 - ④ 学習生活環境を整備し、学生用情報関連設備、図書館・談話室・集会場など学生のためのスペース確保・拡充を図る。
 - ⑤ 運動施設の整備、更新、改善を計画的に実施する。
 - ⑥ 障害者対応の環境整備、建物内外の環境保全等、社会的要請に配慮した施設整備と管理を推進するとともに、市民に開放する空間を創出する。
 - ⑦ 3キャンパスの特色・特徴と地域性を示すデザインを策定し、キャンパス整備を推進する。
- 全学的な施設評価基準を策定する。
 - 理学部B棟、C棟の大型改修を実施する。
 - 施設設備の省エネルギー化や低コスト化を推進する。
 - 学習生活環境を整備し、学生用情報関連設備、図書館・談話室・集会場など学生のためのスペース確保・拡充を図る。
 - 共通教育棟を整備し、学生サービスセンターを設置する。
 - 運動施設の整備、更新、改善の全学計画を策定し、実施方策を検討する。
 - 障害者対応の環境整備、建物内外の環境保全等、社会的要請に配慮した施設整備と管理を推進するとともに、市民に開放する空間を創出する。
 - 教育研究施設の計画的な整備をする。

2 安全管理と健康管理に関する目標を達成するための措置

- ① 労働安全衛生法に基づいた安全管理体制の強化を図る。
 - ② 安全管理と労働衛生に係わる教育訓練を実施し、教職員・学生への安全管理の徹底と啓発を図る。
 - ③ 安全管理に係わる施設、機器の整備、充実を図り、施設、機器の定期的な点検を進める。
 - ④ 事故・犯罪の発生を迅速かつ的確に把握するシステムを整備して管理体制を確立し、防犯対策を講じる。
 - ⑤ 学内交通管理システムを構築し、交通安全対策を講じる。
 - ⑥ 学内情報機器のネットワークセキュリティ対策を定期的に実行する。
 - ⑦ 放射性物質の管理システムの整備・充実を図る。
 - ⑧ 学生・教職員の健康診断と事後指導を行うとともに、生涯健康教育や運動習慣、栄養習慣の教育・指導を行い、健康増進を図る。
 - ⑨ 教職員・学生の一次救急や疾病に対応するための緊急マニュアルを整備し、そのための設備を整備する。
 - ⑩ 精神保健相談業務の連携を強化し、相談ネットワークを構築して、効果的に機能させる。教職員を対象に研修会などを開催し、心の問題を抱える学生の教育・指導をサポートする。
- 安全衛生マネジメントシステムを導入し、学内の安全衛生の向上を図る。
 - 産業医・衛生管理者による教職員・学生への安全管理と労働衛生に係わる教育訓練を実施する。
 - 安全管理に係わる施設、機器の整備、充実を図り、施設、機器の定期的な点検を進める。
 - 化学物質管理システムの運用、廃液処理業務の実施により、試薬の出入りを管理し、環境白書

等を作成する際のデータとして活用することを目指す。

- 危機管理マニュアルを作成し管理体制の強化を図る。
- 水戸キャンパスの学内交通管理システム構築を進める。
- 本学の教育・研究・業務に関する情報の総合的管理運営と活用を図り、学内情報のサービスを行うとともに、情報セキュリティを確保する。
- 放射性物質の管理システムの充実を図る。
- 学生・教職員の健康診断と事後指導を行うとともに、生涯健康教育や運動習慣、栄養習慣の教育・指導を行い、健康増進を図る。
- 学生・教職員の応急処置を行うための設備を整備し、応急処置を行う機能の充実を図る。
- 新入生に対する心理面接など「予防的介入」の強化に努める。精神保健相談業務の新しい方向性を模索・展開し、その有用性を検証していく。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

19億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・文京2 総合研究棟改修(理学系) ・アスベスト対策事業 ・小規模改修 	総額 714	施設整備費補助金(714)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

教育職員については、中期計画をとおして約10%に相当する学長が管理する教員数を設定し、必要な教育研究事業に適切な教員配置を行うとともに、任期付き教員を配置する。教員採用は公募を原則とする。適正な教員人事を行うために、教育に対する貢献度を重視し、研究や社会貢献と同時に教育上の業績を含め総合的に評価する多面的な評価システムの構築に着手する。また、教員の研鑽の機会を積極的に計画する。

事務系職員については、平成15年度から実施している学内公募制度をより充実した制度とし、人事交流での関係機関への出向についても、この制度を利用し意欲を持って実力が発揮できる人材の活用を行う。また、学生への支援業務などのサービス部門における人事配置は、学生ニーズに適応できるよう、定期的な研修制度を実施する。

職員採用は、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を基本とし、専門性の高いポストには、一般公募により年齢枠を撤廃した幅広い人材の採用の方策の検討に着手する。

職員の給与を含める処遇については、平成16年度から評価を適性に実施し決定する。

職員数の管理は、運営交付金の予算管理に対応する適切な管理を行う。

(参考1) 18年度の常勤職員数 941人
また、任期付職員数の見込みを7人とする。

(参考2) 18年度の人件費総額見込み 9,289百万円(退職手当は除く)

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成18年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	7,666
施設整備費補助金	714
自己収入	5,139
授業料及入学金検定料収入	5,031
財産処分収入	0
雑収入	108
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	360
長期借入金収入	0
計	13,879
支出	
業務費	9,604
教育研究経費	9,604
一般管理費	3,201
施設整備費	714
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	360
長期借入金償還金	0
計	13,879

(注)「施設整備費補助金」のうち、平成18年度当初予算額 39百万円、前年度より繰越額 675百万円

【人件費の見積り】

期間中総額 9,289百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 8,666百万円)

2. 収支計画

平成18年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	13,069
業務費	12,488
教育研究経費	1,707
受託研究費等	211
役員人件費	88
教員人件費	7,782
職員人件費	2,700
一般管理費	409
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	172
臨時損失	0
収入の部	
経常収益	13,069
運営費交付金	7,666
授業料収益	4,002
入学金収益	656
検定料収益	124
受託研究等収益	211
寄附金収益	130
財務収益	0
雑益	108
資産見返運営費交付金戻入	56
資産見返寄附金戻入	45
資産見返物品受贈額戻入	71
臨時収益	0
純利益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成18年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	15,937
業務活動による支出	12,897
投資活動による支出	982
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	2,058
資金収入	15,937
業務活動による収入	13,165
運営費交付金による収入	7,666
授業料及入学金検定料による収入	5,031
受託研究等収入	211
寄付金収入	149
その他の収入	108
投資活動による収入	714
施設費による収入	714
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,058

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

人文学部	人文学科 360人 社会科学科 900人 コミュニケーション学科 150人 人文コミュニケーション学科 170人
教育学部	学校教育教員養成課程 860人 （うち教員養成に係る分野 860人） 養護教諭養成課程 140人 （うち教員養成に係る分野 140人） 情報文化課程 240人 人間環境教育課程 160人
理学部	数理科学科 140人 自然機能科学科 130人 地球生命環境科学科 140人 理学科 410人 ※20人(3年次編入学定員で外数)
工学部	機械工学科 350人 物質工学科 170人 生体分子機能工学科 120人 マテリアル工学科 70人 電気電子工学科 260人 メディア通信工学科 190人 情報工学科 260人 都市システム工学科 210人 システム工学科 130人 〃（夜間主コース）120人 知能システム工学科 100人 〃（夜間主コース）80人 ※90人(3年次編入学定員で外数)
農学部	生物生産科学科 180人 資源生物科学科 140人 地域環境科学科 140人 ※20人(3年次編入学定員で外数)
人文科学研究科	文化構造専攻 6人（修士課程） 言語文化専攻 6人（修士課程） 地域政策専攻 28人（修士課程） コミュニケーション学専攻 10人（修士課程）
教育学研究科	学校教育専攻 10人（修士課程） 障害児教育専攻 6人（修士課程）

理工学研究科	教科教育専攻	64人（修士課程）
	養護教育専攻	6人（修士課程）
	学校臨床心理専攻	18人（修士課程）
	数理科学専攻	56人（博士前期課程）
	自然機能科学専攻	62人（博士前期課程）
	地球生命環境科学専攻	62人（博士前期課程）
	機械工学専攻	66人（博士前期課程）
	物質工学専攻	56人（博士前期課程）
	電気電子工学専攻	40人（博士前期課程）
	メディア通信工学専攻	42人（博士前期課程）
	情報工学専攻	42人（博士前期課程）
	都市システム工学専攻	36人（博士前期課程）
	システム工学専攻	90人（博士前期課程）
	応用粒子線科学専攻	50人（博士前期課程）
農学研究科	物質科学専攻	15人（博士後期課程）
	生産科学専攻	21人（博士後期課程）
	情報・システム科学専攻	21人（博士後期課程）
	宇宙地球システム科学専攻	15人（博士後期課程）
	環境機能科学専攻	15人（博士後期課程）
	応用粒子線科学専攻	27人（博士後期課程）
	生物生産科学専攻	26人（修士課程）
	資源生物科学専攻	34人（修士課程）
	地域環境科学専攻	26人（修士課程）
	[東京農工大学大学院連 合農学研究科（博士課 程）：参加校]	[生物生産学専攻 56人（博士課程）：参加校] [生物工学専攻 26人（博士課程）：参加校] [資源・環境学専攻 20人（博士課程）：参加校]
特殊教育特別専攻科	知的障害教育専攻 30人	
附属小学校	736人 学級数19（1） ※（ ）書きは、複式学級で内数	
附属中学校	480人 学級数12	
附属養護学校	小学部 18人 学級数3 中学部 18人 学級数3 高等部 24 学級数3	
附属幼稚園	3年保育 90人	

	学級数 3 2年保育 70人 学級数 2
--	----------------------------